

地公退エース

No. 116
2013. 12. 11

定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発行所

東京都千代田区六番町一 自治労会館2F

地公退職者協議会

発行人 川端邦彦

03-3262-5546

二〇一三年総務省への地公退要求提出と回答

地公退は江崎孝参議院議員の協力を得て一〇月三一日に総務省会議室で要求提出とそれに対する回答を得る形で交渉を実施した。昨年までの三年間は総務大臣政務官が対応し、総務省の所管外の事項についても政治家の責任でコメントする形だったが、政権交代後初の交渉ではこの慣行が大きく変わり、公務員部長が責任者となり、

事項を担当する各セクションの職員が所管事項のみについて回答する形になった。想定されたことではあるが、政権交代を強く認識させられる対応となった。

△参加者▽

総務省…三輪和夫 公務員部長
福利課長・財政局調整課理事
官・自治税務局企画課課長補佐
同席…江崎孝 参議院議員
地公退…西澤・福田・塚原・

花輪・川端・黒崎・中西



地公退西澤会長

本日は多忙な中、三輪公務員部長はじめ担当者の皆さんに時間をとっていただき感謝する。

また、このような機会を作るために尽力くださった江崎孝参議院議員にお礼申し上げる。

私たちは一般行政・教育・公営交通・水道の職場で働いてきた地方公務員の退職者で構成する全国組織で、およそ三四万人の会員がいる。要求はさる七月二六日の第四回地公退定期総会で決定したものである。

この形で要望するのは四回目になる。過去三回政務官から誠意ある回答をいただき感謝している。引き続き本年も要求を提出するのでよろしくご検討願いたい。

内容は八項目で、その中にはいわゆる総務省の所管外事業も含まれている。そのことを承知したうえで、地方自治体、地方行財政と重要なかわりがあると考えて敢えて要請内容に含めているので、可能な限り考え方を伺いたい。

内容について、何点か事務局長から説明する。

川端事務局長

今年は第一項に改めて憲法第二五条を掲げ、これを基礎にいくつかの具体的課題をあげた。一点目は年金である。

① 年金は多くの加入者が長い時間をかけて作り上げてきた制度であり、年金受給者の生活基盤である。不断に制度を検証し磨くことは必要だが、制度を変更する必要性と可能性、変更した場合の影響を検証することなく軽率に変更すべきものではない。この間検討されてきた「新しい年金制度」には多くの問題点があり、その反映として提唱者は長年にわたって具体的法案を示せずにきた。現実的な現行制度補強改善に議論を集中すべきだ。

② 被用者年金の一元化については、いくつかの課題で従前水準の低下を余儀なくされる一方、共済組合と組合員・受給者の事情に配慮した到達点もあった。総務省の尽力を多とする。しかし、追加費用は私たちが一貫して主張してきたように年金の官民格差と

は無関係な、事業主責任による恩給等の支払い代行に過ぎない。

既に法が可決され年金減額も開始されたので要求事項からは削ったが、当事者は大きな不満を持っており、地公退は現時点でも不当な減額であると考えていることをあらためてお伝えしておく。

③ 一体改革で今後の検討課題とされた年金関連事項については、これから具体的な検討が進むであろうが、要求書では短時間労働者の年金とマクロ経済スライドについて私達の主張を述べて実現を求めている。

④ 責任投資原則に沿った積立金運用について、地公共済が公的年金として先進的に取り組んでいることを歓迎し、さらに着実に推進されるよう期待する。

二点目は介護・生活保護である。

主要には厚生労働省が担当する課題と承知しているが、地方行財政に大きな影響を及ぼすので取り上げた。総務省の立場で関係省庁に意見反映してほしい。

三点目はTPPである。

農林水産関係の関税が焦点であるかのように伝えられるが、私たちは非関税課題も大きな打撃になると危惧しており、今回項目を追加した。政府方針は加入促進のようであるので、総務省が独自の主張をすることには困難があるかもしれないが、地方自治体行財政への悪影響を考慮して参加交渉から撤退する主張をしてほしい。

四点目はエネルギー政策の転換である。

福島原発の事故は、市民の大きな犠牲を伴って原発安全神話の虚偽を明らかにした。この事実直面してなお原発の安全性を主張し稼動を推進するのは福島事故被災者を侮辱し、国民に対する確信的加害になる。地方自治を所管する総務省として、自治体と協力してエネルギー政策の抜本的見なおしと原発に依存しない社会作りに向けて取り組んでほしい。とりわけエネルギー政策の地方分権を中心課題と考えるので、総務省の取り組みに期待する。

税の特別徴収、社会保障・税共通番号については従来からの主張なので本日口頭説明は省略する。よろしくご検討願いたい。

三輪和夫 公務員部長

今日はお運びいただきご苦勞様。公務員行政を巡り大きく動いており、本日十分な協議時間をとれなくて申し訳ない。皆さんが職場の代表として頑張ってきたこと、今も活動しておられることに敬意を表する。また、江崎議員には日頃ご指導いただき感謝している。

要望内容は広範にわたっており、総務省の範囲を超えるものも含まれているが、本日応えられる範囲で答える。以下、それぞれの担当から説明する。

1 憲法第二五条の生存権理念を基礎に社会保障諸制度及び地域福祉施策を確立すること。

(回答) 憲法は常に頭に置いて対処している。

2 年金について

(1) 年金制度の検討に当たっては、多くの加入者を持つ超長期の制度であることに留意すること。その改善・改革は実証に基づく緻密な設計と丁寧な合意形成によること。また、被保険者・年金受給者の意見反映を保障すること。

(2) 「社会保障制度改革国民会議」の課題とされた「全国民共通の所得比例年金の創設・税を財源とする最低保障年金」を内容とする「新しい年金制度の創設」は、制度化に多くの問題があることを認識して、撤回の方向で検討すること。

(回答) 平成二四年に成立した被用者年金一元化法等により、共済年金は厚生年金に統合されるとともに、公的年金としての職域部分の廃止と同時に公務の特殊性にも配慮した公務員制度の一環として、「年金払い退職給付」を設けることとされたところです。

社会保障制度改革国民会議において指摘された課題等については、その審議の結果等を踏まえ、「社会保障制度改革推進法第四条の規定に基づく『法制上の措置』の骨子について」が平成二五年八月二一日に閣議決定され、当該骨子に基づき、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」が、臨時国会に提出されました。本法案においては、被用者年金一元化法等既に成立した年金関連法の着実な実施のための措置を講ずるとともに、社会経済情勢の変化に対応した保障機能を強化し、世代間及び世代内の公平性を確保する観点から、公的年金制度について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとされています。その際には、関係者の御意見も十分伺いつつ、対応してまいりたいと考えています。

(3) 短時間労働者の被用者年金加入を抜本的に拡大すること。地方自治体に働く非常勤職員・臨時職員が被用者年金に加入できるように制度を整備すること。

(回答) 被用者年金一元化法により公務員も厚生年金に加入することとされ、この結果、地方自治体に勤務する常勤職員も非常勤職員も、ともに厚生年金に加入することとされたところです。

また、平成二四年の通常国会において成立した年金機能強化法では、厚生年金への加入要件である一週間の所定労働時間を週三〇時間以上から週二〇時間以上に緩和するなど公務部門も含めた短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大が行われることとなったところです。

(4) マクロ経済スライド制度による既裁定年金額調整について、名目年金額を減額する制度に変更しないこと。基礎年金をマクロ経済スライドの対象外とすること。

(回答) 平成一六年の法改正で導入されたマクロ経済スライドは、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、今後の保険料水準を固定した上で、マクロでみた給付と負担の変動に応じて、その負担の範囲内で給付水準を自動的に調整する仕組みです。臨時国会に提出された「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案」においては、世代間公平の観点から、マクロ経済スライドに基づく年金の額の改定の仕組みの在り方について、引き続き検討することとされています。

(5) 地方公務員共済長期積立金について、国連が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に沿った運用を拡充すること。

(回答) 国連の責任投資原則（PRI）の趣旨を踏まえた投資手法である社会的責任投資（SRI）や環境・社会・ガバナンスに着目した投資（ESG）については、地方公務員共済組合連合会において、公的年金として社会的貢献に配慮した対応も必要であるとして、平成二一年度から実施しており、全国市町村職員共済組合連合会においても、平成

二四年八月から実施しております。

地方公務員共済組合全体としては、今後両連合会の運用実績等も踏まえ、社会的責任投資等の活用に向けた検討が進むものと考えております。

3 介護基盤整備について

特別養護老人ホーム、認知症高齢者施策、高齢者住宅など不足している介護基盤・サービスについて、今後の需要増を見込んで計画的整備・充足を図るため、適切な財政措置を講ずること。

特に東日本大震災被災地域における介護基盤の復旧・整備を急ぐこと。

(回答) 現在、介護基盤の整備を推進するため、地方債等による地方財政措置や、厚生労働省の介護基盤緊急整備等臨時特例基金等による財政支援が行われているところです。

平成二六年度についても、地方の財政運営に支障が生じないよう適切に地方財政措置を講じることが検討するとともに、厚生労働省による財政支援についても所要の国費を確保するよう要請したところです。

また、平成二六年度概算要求においては、東日本大震災の被災地域における介護基盤の復旧・整備について、厚生労働省が五五億円を要求しています。

総務省としては、厚生労働省と連携しつつ、今後とも介護基盤の計画的な整備が推進されるよう適切に対応してまいります。

4 生活保護についてへ回答なし

二〇一三年度予算で生活保護基準を切り下げたこと、および法改正により申請者・受給者の権利を抑制することは、市民生活・地方自治体の諸施策に大きな悪影響を及ぼす。関係省庁と調整して速やかに復元すること。

5 税制について

公的年金からの個人住民税の特別徴収は希望者のみを対象とすること。

(回答) 従来、公的年金の受給者の方に対しては、個人住民税を普通徴収の方法により、年四回窓口等で直接納付していただく手間をおかけしてきました。

このような状況を踏まえ、市町村における徴収の効率化を図りつつ、公的年金の受給者の方の納税の便宜を図る観点から、個人住民税の公的年金からの特別徴収は導入されました。この導入については、全国市長会や全国町村会等からの要望があったところです。

特別徴収の対象は、六五歳以上の方の二割強となっており、標準的な夫婦二人分の年金額から控除対象配偶者の年金額を差し引いて二〇〇万円程度となる年金収入を得ている者には、基本的に税負担は生じません。また、この制度は新たな税負担を求めるものではありません。

これを、仮に普通徴収との選択が可能な仕組みとした場合、市町村においては税務システムの改修が必要となるほか、納税者への意向確認等新たな事務負担が生じることとなります。給与からの特別徴収についても、普通徴収との選択が可能な仕組みとはされていないところです。

なお、後期高齢者医療制度などの保険料の特別徴収においては、口座振替による普通徴収の選択が可能とされていますが、これは、その保険料が所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象とされており、特別徴収の実施により社会保険料控除の適用関係が変わり、世帯全体で見た場合の税負担額が増加するケースが生じることなどを考慮していることです。個人住民税においては、このような問題は生じません。

6 社会保障・税番号についてへ回答なし▽

- (1) 「社会保障・税番号」については、技術・倫理両面から個人情報への漏洩・改竄を防止する仕組みを確立すること。あわせて、侵害が生じた場合の制裁・補償のルールを予め明示すること。
- (2) 「社会保障・税番号」の目的は個人を特定することに限定し、社会保障の負担と給付に関する「社会保障の個人会計」とは将来にわたって完全に遮断すること。

7 TPPについてへ回答なし▽

TPP加入は、国民健康保険を軸とする公的国民皆保険・自主共済・貯蓄簡保等を危機にさらすとともに農林水産業に打撃を与えることが想定される。

また、ISDS条項が合意・発動されれば、地域産業育成のための優先発注・環境規制などの国内ルールより外国の投資家の利益を優先することが想定される。これらを考慮し、関連省庁と協議して参加交渉から撤退すること。

8 エネルギー政策と原子力発電の見直しについてへ回答なし▽

- (1) 従前のエネルギー政策を抜本的に見直す立場で関連省庁と協議すること。
- ① エネルギー政策の地方分権を進めること。
- ② 市民とともにエネルギー多消費型社会構造・生活構造を変革し、需要に合わせる供給から供給に合わせる需要に転換すること。
- ③ 再生可能な自然エネルギーの開発・普及を進め、温室効果ガス削減を図ること。
- (2) 地方自治体と協力して原子力発電所の安全性を徹底的に検証・点検して情報公開すること。原子力発電に依存しない社会をめざし、新たな原子力発電所は建設しないこと。休止した炉は原則的に再稼働せず、計画的に廃炉とすること。原発の設置・稼働に関する検討は事故時に影響を受ける可能性のある全ての自治体を当事者として行うこと。

江崎参議院議員

PRI（社会責任投資）は自治労の時代に私も実現に努力したもので広がりを目指したい、現在の規模はどの程度か。

（回答）地方公務員共済組合連合会で一〇〇億円、全国市町村職員共済組合連合会で五〇億円になった。今後関係者で検討されると考えている。

【第五〇回護憲大会・地公退派遣団報告】

歴史から学び、地公退活動に生かそう

地公退派遣団・団長 塚原 一弘（全水道退協）

一月三日から五日の三日間、沖縄県那覇市において五〇回を数える節目の護憲大会が開催されることとなり、地公退は結成四〇周年を記念して各構成組織より代表者を選出し、構成組織派遣者を含め七人で参加しました。

一日目は開会総会、二日目は七分科会等、三日目は閉会総会で、二日目は歴史認識と戦後補償分科会、教育と子どもの権利分科会、基地巡りツアー、映画「ひまわり」鑑賞などにそれぞれが参加しました。

総括的に、私たちは侵略と支配の歴史から平和国家を目指し、以来七〇年近くにわたり平和を愛する諸国民の信頼を勝ち取ってきています。しかし、昨年末登場した第二次安倍内閣は、東アジア諸国との関係を悪化させ、強力な世界観をあり、軍勢力増強や集団的自衛権の行使を是とし、憲法理念の破棄と平和国家の変更を意図しています。現にこの沖縄の空では、オスプレイをはじめ米軍機がわがもの顔で轟音を響かせ飛行しています。

二〇一一年の東日本大震災、福島原発事故以降、私たちの人権を保障し国民が主権者であることを宣言した平和憲法を、再度、この沖縄の地で体験し学び、その息吹を活かしていかなければなりません。

ん。

「命の尊厳」を基本に、将来明るい社会を創造し、心豊かな社会の創造へまい進することを、参加者全員で誓い合い、全国の地で声を出していくキャンペーン活動を展開することで閉幕しました。

地公退参加者も、大なり小なり、戦争の悲惨さを体験しています。よって、歴史を現代の鏡として歴史から学び、今後の地公退活動に生かそうと確認共有化しました。

地公退派遣団

団長・塚原	一弘（全水道退）	吉澤 弘久（自治退）
寺井	律子（日退協）	大寺美也子（退女協）
大井	昌夫（都市交退）	花輪不二男（都退協）
芦沢	春樹（全水道退）	

辺野古新基地、高江へリパット建設を許すな

自治退 吉沢 弘久

大会二日目はフィールドワークで、静岡から宜野湾市に移住して沖縄の基地反対闘争に参加している富田さんに車で、花輪さん、大井さんと一緒にそれぞれの現場を案内してもらいました。普天間基地のゲート前で毎日ピケをして「オスプレイは帰れ！」と訴えている地元の人たちの行動に直接触れた後、名護市辺野古の海辺に作られているテント小屋を訪問。ジュゴンなどの貴重な生物がいる青い海に基地は絶対に作らせないとがんばっている反対協の安次富さんや金さんに辺野古の住民の状況や、政府や防衛局の金をばらまくなどの工作や現地での海上での阻止行動などの話を聞きました。この日も、真つ青な海が静かに広がっている中で、背後の山地から「ドドン、ドドン」と銃声が聞こえ戦闘機が爆音を立てて飛んで行きました。オスプレイの爆音は凄いです。最後に北部の東村高江のオスプレイ用のヘリパット建設を阻止するために四六時中見張りをして建設業者の資材搬入や作業者の出入を阻止するために山中の主要ゲート前にテントを張って四六時中警戒をしている人たちに会いました。この地一帯は貴重な動植物が一杯の沖縄本島の山地・ヤンバルです。ここが米軍の実戦訓練基地で、実弾訓練などで山がはげ、住民に被害を及ぼすことが稀ではないそうです。人口が少ない東村高江の地元の人に加え、近隣村や中部南部、本土からも十数人が常時このピケ隊に加わっています。いくつもある基地のゲートの監視を続け建設工事を阻止してきましたが、防衛局と警察の援護の下に一基の建設は許してしまいました。二基目は作らせないと日夜がなばつています。この人たちに会って、私たちも東京で「何かをしなければ……」と強く感じました。

第五〇回護憲大会に参加して

目退教 寺井 律子

安倍政権が日本を戦争ができる国に変えようとしている危機的な状況のなか、護憲大会・沖縄大会に参加できて本当に良かったです。日本各地で「憲法理念の実現をめざして」闘っている仲間の報告を聞き、がんばろうと改めて決意できました。

沖縄に行つて毎回思い知らされるのは、「やまと」との温度差です。沖縄では大きく報じられていることが、やまとでは取り上げられないことなど多いことか。沖縄の新聞は、一月一〜一八日までの日程で、陸海空三自衛隊（三万四千人の隊員参加）による事実上の離島奪還訓練にあたる実動演習が沖大東島で行われていることを詳しく報じています。新聞をよく読む方だと思っている私ですが、沖縄に行くまで知りませんでした。沖縄の人たちは、「有事」、尖閣諸島を守るなどの口実で、安倍内閣は意図的に「有事」を作り出すのではないかという懸念を強く抱いています。再び、沖縄がやまとの捨て石として利用されるのではないかとの危機感を抱いています。

沖縄の人が呼びかけます。「みんな声を出そうや。足を運ぼうや」と。集団的自衛権行使、秘密保護法制定など「戦争のための法改正」を許さないために行動しましょう。

護憲大会

「教育と子ども」分科会参加報告

退女教 犬寺 美也子

何十年ぶりの護憲大会参加。分科会は迷わず「教育・子ども」を選んだ。強まる教育への国家統制に対する各地の闘いを知りたいとの思いからである。

問題提起は、①「教育と子どもの権利―子どもの権利条約の視点から」、②「八重山教科書問題を考える」の二つ。

①では、いじめをなくすためには道徳教育強化や、学校・家庭の責任追及ではなく、子どもの人権を基本にした取り組み、子どもが育つ町づくりが重要であり、子どもの権利条約に照らした学校づくり・教育改革をとの提起。②では、八重山地区での、中学校社会科公民分野の教科書採択をめぐる経過と、それに対する竹富町の人々の闘いの報告、並びに今後の取り組みについての提起がなされた。

反動的な育鵬社版教科書採択の動きが各地で強められている中で、竹富町の闘いは注目を集めてきた。安倍政権になって文科省の姿勢がより強圧の度を増していることが、実際に沖縄の地で説明を受けることでよくわかり、危機感を一層強くした。

参加者からの発言、特に若い人達からの前向きな発言には、意を強くした分科会であった。

オキナワにヤマトの明日を見た

都市交退（東京） 大井 昌夫

「蘇える戦争ニッポンの序章！」米に対して従属的な歴史を遡ると一九五二年四月二八日、日本は独立を回復、「連合軍は九〇日以内に撤退せよ」との決定に糠よるこびをした束の間、「新安保条約」には、「アメリカ合衆国は日本国において基地を使用することが許される」と明記されたのだ。日本国土のわずか〇・六％の沖縄に、七四％の米軍基地が存在し、日米地位協定「在日米軍駐留経費負担」（思いやり予算）は、三四年間で私たちの血税六兆円を吸い取った。因みに六兆円は、毎日一〇〇万円を消費して「一万六千四百三十八年」かかる天文学的な金額である。米兵の給与のほか生活のすべてを賄ってやっている。今回、地公退から第五〇回護憲大会に派遣され、日程の二日目に機会を得て普天間・辺野古・東村高江に連れて行っていただくことができた。片道約一一〇kmの強行軍であつたが体験は貴重だつた。辺野古地区の熾烈な懐柔工作もさることながら東村高江は、オスプレイ低空訓練のヘリパット六基建設計画地だ。その工事に落札した建設業者が、マングースの潜む森林をかくぐつて忍者のごとく入り込んでくる。地元の老若男女は、阻止するために必死の抵抗を続けている。そのテント小屋を破壊しに米大型ヘリが地上二〇mぐらいまで垂直に降りてくる。もちろんテントや鍋釜まで吹っ飛ぶ。これが「思いやり」のお返しか。敗戦国の悲哀は、キャロライン・ケネディ新駐日大使をもつてしても、あの国の本性は少しも変わらない。ヤマトの皆さん浮かれるな！女性の犠牲者が絶えないそうだ。

野戦訓練の米兵が彷徨する原野と隣接する、パイナップル畑の農作業に女性一人では絶対出せない。沖縄防衛局も県警も米軍に協力すれば市民生活には距離を置いている。いのちとくらしと自然を、ただ単に「あたりまえ」に戻してくれと叫びながら二四時間闘っている生きざまを、たった一日だけ見たぐらいで「実情が分かった」と言ったら彼らに失礼だろう。

基地の島「沖縄はこれで良いのか」

都退協 花輪 不二男

今次第五〇回沖縄護憲集会では、一〇月に名護市民となったY君に会える期待もありました。私は仲間の送別会で「写真家として沖縄闘争に惚れたY君を羨ましく思う」と挨拶しました。今回、彼とはすれ違いでしたが、彼の元気な活動情報は知ることができました。私が沖縄に来て考えるのは、沖縄の繁栄を誇った琉球王朝以後の苦闘の歴史についてです。沖縄は薩摩藩の支配下におかれて以来、日本の近代化に翻弄され、苦難と差別に苦しみました。私の記憶に

すら「沖縄、アイヌ、朝鮮お断り」の貸家札が残っているほど、昔の話ではないのです。

今回の世界大戦で沖縄は、本土決戦の捨て石にされました。日本軍兵士と運命を共にした多くの県民が犠牲になりました。そして米軍の占領下では、米兵宿舎の芝に撒く水を横眼で見る県民には、飲み水が枯渇していたのです。

さらに、平和憲法の下で戦争をしない国に変わった日本に希望をつなぎ復帰を果たした現在、占領下と変わらない米軍基地が存在し、日本全体の米軍基地の七五％を占めているのです。琉球新報の与那嶺記者は、沖縄の現状が打開できないのは、日本政府の無作為であり、無責任さにあると断じました。事実として日本政府は基地の県外移転の公約すら守らなかったのです。

元沖縄県知事の大田氏は、沖縄基地の重圧を「小指の痛み」として本土においても感じてほしいと訴えました。しかし、私たちが現在見ているのは、ジュゴンの海を埋める辺野古基地建設であり、東村高江におけるオスプレイ発着訓練用のヘリパット建設でした。

見張りのテント村の青年が私たちに求めたのは、「沖縄を理解する幅広い人々に参加を求めて欲しい」でした。

沖縄集会のまとめも「集団的自衛権や秘密保護法など改憲に向けて暴走する安倍政権は許せない。武力では平和は築けない。福島を忘れるな！ではなく、終わっていないのだ。この沖縄から日本の民主主義と平和憲法をわが手にしっかりと握りしめる決意を発信しよう」と呼びかけました。私たちは、沖縄の闘いを一層重く受け止めようと誓い、次回、徳島大会での再会を約束しました。

憲法の危機今こそ・取り組みの強化を実感

全水道退協 芦沢 春樹

七年振りに参加する護憲大会、沖縄での開催ということもあり大いに盛り上がる大会となるのではと思っていました。が、肩透かしと頼もしさを感じた複雑な気持ちでした。

沖縄は戦時中には本土の防護手段として、凄まじい戦火にさらされ、戦後においては、日本国民でありながら米国の施政権下におかれ、長きにわたり差別・抑圧され続けた沖縄県民の心情を理解し、支援する仲間の集会であることから、県民と共に盛り上がる大会になるのではと思っていたのです。しかし、那覇市内に入り何か違うと感じました。それは「メンソーレ護憲大会」という旗がたなびき、歓迎してくれるのではと考えていました。しかし、歓迎旗もなく、会場までタクシーに乗り運転手さんに尋ねたところ、護憲大会をやっていることも知らないと言えました。開会会場についても、会場を示す看板も見えないという状況で出鼻をくじかれた感じがしました。さらに会場内を見渡すと今までより参加者が少ないと感じました（今回の参加者一二〇〇人）。また、全国からの参加者の顔ぶれをみると、日本の年齢構成と同じく高齢化率が高く、若年層が少なく残念に思いました。しかし、会場内は従来と同様に熱気の渦に包まれていることを感じ安心することができました。

憲法施行六六年の歴史で最大の危機を迎えているなか、憲法改悪を阻止し、憲法理念の実現をめざすために、もうひと踏ん張り取り組みを強化させなければならぬと感じました。

